平成２５年（フ）第１４０号
千葉県木更津市高柳1955番地４
債務者　沼田　美香
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　直樹
４　破産債権の届出期間　平成26年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成26年４月11日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２５年（フ）第３５６号
金沢市高畠２丁目６番地　高畠ロイヤルレジデンス407号室
債務者　平田　憲邦
１　決定年月日時　平成26年１月23日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　犬塚　雅文
４　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月23日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年４月16日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２５４５号
北海道千歳市文京１丁目２番地の３　Ｗｉｎｇ13―218号
債務者　蔵谷　秀徳
１　決定年月日時　平成26年１月22日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　昌一
４　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成26年５月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５３２号
兵庫県加古川市平岡町一色508番地の１
債務者　松岡　秀樹
１　決定年月日時　平成26年１月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中上　幹雄
４　破産債権の届出期間　平成26年２月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２５年（フ）第６７号
兵庫県たつの市揖保川町山津屋127番地11　メゾンルーブル303号
債務者　瀬田こと　瀬田　克隆
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石原　浩史
４　破産債権の届出期間　平成26年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２６年（フ）第２号
鹿児島県姶良市西姶良２丁目14番13号
債務者　湯川　健司
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内山　和哉
４　破産債権の届出期間　平成26年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２５年（フ）第６０号
兵庫県宍粟市一宮町生栖471番地１
債務者　谷川養鶏場こと　谷川　　驍
１　決定年月日時　平成26年１月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　赤松　範夫
４　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午後４時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成26年３月25日まで
神戸地方裁判所龍野支部

平成２５年（フ）第３３１号
和歌山県伊都郡かつらぎ町大字兄井248番地
債務者　酒房はまここと　内田　進久
１　決定年月日時　平成26年１月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午後２時５分
５　免責意見申述期間　平成26年３月10日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２１号
和歌山県日高郡日高町大字志賀3976番地の２、前住所大阪府岸和田市小松里町1020番地の１
債務者　山口　晴海
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　和佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月24日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成26年３月17日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２５年（フ）第３９７号
新潟市秋葉区矢代田1154番地38
債務者　清野　　隆
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石山　正彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月９日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３７号
兵庫県養父市八鹿町下網場416番地１　グランドピュア301号室、前住所兵庫県養父市八鹿町八鹿558番地６
債務者　立脇金物店こと　立脇　政憲
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　辻本　武之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第４１５号
奈良県大和郡山市小泉町1562番地７
債務者　宇高　義隆
１　決定年月日時　平成26年１月17日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月19日午前10時
５　免責意見申述期間　平成26年３月19日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第３０２号
香川県さぬき市鴨庄4132番地５　ベルエール小方１―203
債務者　川東　幸典
１　決定年月日時　平成26年１月23日午前11時15分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大谷　有紀
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３９５号
高知市一宮東町２丁目28番２号
債務者　金山　順一
１　決定年月日時　平成26年１月23日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岡村　直彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月22日午前11時
５　免責意見申述期間　平成26年３月20日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３号
仙台市若林区霞目２丁目13番５号
債務者　芳賀ゆり子
１　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　酒巻　智洋
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後１時50分
５　免責意見申述期間　平成26年３月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係